平成３１年度　相談支援事業所アップルミント事業計画
（特定相談支援事業）

Ⅰ　事業の目的

指定特定相談支援事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定特定相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者及び家族の意思及び人格を尊重し、利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

Ⅱ　事業計画

①　職員数　　管理者１名（兼務）　相談支援専門員２名（専従・兼務）
　　事務員１名（兼務）

②　利用者数

利用契約者数　　９０件

【内訳】指定計画相談作成数　　延べ９０件
（サービスの追加、事業所の変更、介護保険への移行も含む為）

継続サービス利用支援数　　延べ４４８件
平成３１年度から継続サービス支援の期間の変更
（在宅系サービス利用者６ヵ月毎→３ヵ月毎
入所者１年毎→６ヵ月毎）
事業所の変更、介護保険への移行等も含む

③サービス内容

・基本相談、訪問によるアセスメント
・必要とされる社会資源等の情報提供
・地域の障害福祉サービス事業所等の情報提供
・サービス等利用計画案の作成
・障害者支援施設等への紹介
・障害福祉サービス事業所等との連絡調整
・サービス担当者会議の開催等による専門的な意見の聴取
・サービス等利用計画の作成
・サービス等利用計画の実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価（モニタリング）
・サービス等利用計画の変更

Ⅲ　個人情報管理

①個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行う。

②個人情報の収集、利用、提供にあたっては本人（代理人）の同意を得る。

③個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して必要な安全対策、予防措置を講じて適切な管理を行う。